



## 第31期 定時株主総会 招集ご通知

2012年2月21日から2013年2月28日まで

招集ご通知提供書面

- 事業報告
- 計算書類
- 監査報告

株主総会参考書類

### 開催情報

日時:2013年5月22日(水曜日)

午前10時

場所:広島県広島市南区松原町1番5号

ホテルグランヴィア広島 4階 悠久の間

マックスバリュ西日本株式会社

証券コード:8287

# 目次

招集ご通知 ..... 1

## [提供書面]

事業報告 ..... 2

## 計算書類

貸借対照表 ..... 20

損益計算書 ..... 21

株主資本等変動計算書 ..... 22

## 監査報告

会計監査人の監査報告書 謄本 ..... 35

監査役会の監査報告書 謄本 ..... 36

株主総会参考書類 ..... 38

証券コード 8287  
2013年5月2日

株主の皆さまへ

広島県広島市南区段原南一丁目3番52号  
**マックスバリュ西日本株式会社**  
代表取締役社長 岩本 隆雄

## 第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2013年5月21日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2013年5月22日（水曜日）午前10時
2. 場 所 広島県広島市南区松原町1番5号  
ホテルグランヴィア広島 4階 悠久の間  
(本店所在地の移転により、開催場所が昨年までと異なりますので、裏表紙の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えのないようにご注意くださいのほどお願い申し上げます。)
3. 目的事項  
報告事項 第31期（2012年2月21日から2013年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役11名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.maxvalu.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

(2012年2月21日から2013年2月28日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要等を中心に緩やかな回復傾向が続いております。年度終盤に至っては、政権交代に伴う景気対策への期待感から円安・株高の動きも一層強まっております。しかし、雇用や所得動向の改善には至っておらず、個人消費は依然として低迷している状況が続いております。

当社が基盤とする兵庫・中四国においても、円安を背景に輸出産業に一部明るさが見られるものの、消費マインドは低調に推移しております。またスーパーマーケット業界は、業態を超えた価格競争、ネット販売等による食品市場の侵食など厳しい経営環境にあります。

当社は、このような状況下において、原点である「すべてはお客さまのために」に基づき、新店開発や既存店の活性化投資、商品力・営業力の強化による収益改善に取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 営業収益  | 2, 6 4 2 億 4 3 百万円 |
| 営業利益  | 5 5 億 7 0 百万円      |
| 経常利益  | 5 7 億 6 1 百万円      |
| 当期純利益 | 2 2 億 7 3 百万円      |

となりました。

(注) 当事業年度は、決算期変更により12ヶ月と8日の変則決算となっているため、対前期増減率については記載しておりせん。

### [営業における取り組み]

営業面におきましては、異業態との競争が激化する中、お客さまの生活スタイルの変化に対応することによって、スーパーマーケットの強みを再構築することに取り組ましました。具体的には、変化するお客さま志向に対応するために、嗜好性の高い果物における旬や美味しさの訴求、「美味しいものを少量だけ食べたい」といったお客さま志向に対応して味と品質にこだわった和牛の販売、地元の食生活に合わせて新鮮な魚を地場漁港から直送する朝市の実施に取り組ましました。一方で、「調理時間を短縮したい」といったお客さまニーズにお応えするために、カット野菜や味付け焼肉、ファストフィッシュなど半調理品の拡販を図りました。単身世帯の増加によって増え続ける傾向にある「食事を作らない」といったお客さまに対しては、レディトウイト商品の販売及び食べきりサイズ商品の品揃え拡大を図りました。同様に、冷凍食品は、パスタなど電子レンジ調理で簡単に食べられる商品の品揃えを強化した結果、お客さま需要の高まりもあって好調に売上を伸ばしております。

また、変化するお客さまの生活スタイルへの対応を目指して、当事業年度に開店したマックスバリュ町田店では、即食性の高い商品を売場に集中させた‘コンビニゾーン’を設けることによってショートタイムショッピングの実現を図りました。加えて、お客さまの利便性をさらに高めるために、7時開店店舗の拡大、医薬品売場の導入を積極的に進めてまいりました。

(注) 「ファストフィッシュ」＝手軽に、気楽に美味しく、水産物を食べること及びそれを可能にする商品や食べ方のこと

「レディトゥイート」＝“そのまますぐに食べられる”状態の商品(天ぷら、カツ、弁当、寿司、サラダ、パン等)

「ショートタイムショッピング」＝お客さまが各商品群の中から必要な商品を最短時間で見つけ出し、最短時間で購入できる仕組み

## [食品部門]

当事業年度の食品部門の動向につきましては、お客さまの生活スタイルの変化に対応すべく売場づくり及び販促を強化した冷凍食品、お客さま嗜好の変化に対応してサラダ・惣菜の品揃えを拡充した寿司・弁当・惣菜が好調に推移いたしました。一方、鶏肉部門が不調であった畜産、塩さばや塩鮭といった塩蔵塩干部門が不振であった水産、お客さま志向がレンジ調理品に移行したため調理麺が不振となった日配食品は苦戦いたしました。

その結果、食品部門全体の売上高は2,369億81百万円となりました。

## [非食品部門]

当事業年度の非食品部門の動向につきましては、新たなカテゴリーを積極的に導入したスポーツ・園芸・ペット等、また、医薬品の取扱いに伴い大幅な売場変更によって品揃えを拡充した化粧・薬品が好調に推移いたしました。

その結果、非食品部門全体の売上高は212億68百万円となりました。

## [店舗開発における取り組み]

当事業年度の新規出店につきましては、スーパーマーケット業態5店舗、ディスカウント業態2店舗の合計7店舗を開店いたしました。

[スーパーマーケット業態の出店]

マックスバリュ古坂店(兵庫県)、マックスバリュ東難波店(兵庫県)、マックスバリュ金楽寺店(兵庫県)、マックスバリュエクスプレス舟入南店(広島県)、マックスバリュ町田店(兵庫県)

[ディスカウントストア業態の出店]

ザ・ビッグ和気店(岡山県)、ザ・ビッグエクストラ氷上店(兵庫県)

「マックスバリュエクスプレス」は、人口の都市集中及び高齢化に対応し得る店舗として、少人数世帯をターゲットとした品揃え・売場づくり・サービスを実現いたしました。

「ザ・ビッグエクストラ」は、当社でも最大規模の売場面積となる7,000㎡を有しており、新たなディスカウントストア業態の確立を目指して、豊富な品揃えでより広い商圈からの集客を図る店舗として開店いたしました。

また、既存店の活性化投資を13店舗で実施した一方で、4店舗を閉店することによって、効率的な店舗網の構築に着手いたしました。

その結果、当事業年度末における店舗数は171店舗となりました。

加えて当社は、新たなお客さまの獲得と利便性の高いサービスの提供を目指して、ネットスーパー事業を開始いたしました。また成長戦略の一環として、中華人民共和国山東省に合弁会社を設立し、今後、山東省青島市近郊において食品スーパー「マックスバリュ」の展開を図ってまいります。

### [環境保全・社会貢献活動における取り組み]

当社は、環境保全活動や社会貢献活動を通じて、地域社会へ奉仕する責任があると認識しております。当事業年度は、主に以下の活動を推進してまいりました。

①IS014001に基づく環境管理

②節電の取り組み

当事業年度はLED基本照明を76店舗で導入することによって、電気使用量の削減を実現いたしました。

③イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン

当事業年度は、福祉の増進、環境保全、文化振興等の分野において活動する359団体に対して744万円の助成を実施いたしました。

④各種募金活動

当事業年度は、東日本大震災に関する募金活動、アジア地域の学校建設支援に対する募金活動、24時間テレビチャリティ募金活動等を実施いたしました。当事業年度は合計で26百万円の募金をお客さまからお預かりいたしました。

⑤フードバンク活動支援

当社では、食に困っている方々への食料支援として、2006年度からお米の寄付を始めております。当事業年度は、7.2トンのお米を食料支援活動に活用していただきました。

⑥食育活動

当社は、「食」を通じて地域のお客さまのお役に立ちたいという思いから、「食」の楽しさや大切さをお伝えする食育活動を推進しております。当事業年度は、新たに35名の食育コミュニケーターを育成し、食に関する情報提供に努めております。

## [人材育成]

人材の育成は、当社の中期経営計画目標を達成するうえで重要な課題であると位置づけております。当事業年度は、現場力の向上を目的として店長に対する社内教育の充実を図りました。また、各店で取り組んでいるフレックス委員会では、お客さま視点に立った様々なベストプラクティスが生まれていると同時に、フレックス委員会の活動プロセスそのものが自主自立した従業員を育てる風土の醸成に繋がっております。

(注)「フレックス委員会」＝地域の消費者であるフレックス社員（パートタイマー）が、地域のお客さまに愛される店舗づくりを目指して自主的に改善活動を行うこと

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

店舗の開設等における設備投資額は52億5百万円となりました。これら設備投資に必要な資金は、自己資金及び借入金で賄っております。

## (3) 会社に対処すべき課題

当社の経営環境は、今後も経済情勢や人口動態の変化に伴い、一層厳しいものとなることが見込まれます。加えて、お客さまのライフスタイルの変化によって、コンビニエンスストアやドラッグストア等の異業態との競争がさらに激化することが予想されます。

当社は激変する環境変化に適応するために、以下の課題に取り組んでまいります。

### ①新規出店及び既存店活性化投資

当社は、西日本エリアにおけるシェア拡大のため、積極的な新規出店を行ってまいりました。今後も、より効果的なエリア戦略に基づき、年間二桁以上の出店を目指します。また、2013年度は、個店単位の競争力を高めるため既存店の活性化投資を積極的に行い、変化する競争環境及びお客さま志向にお応えできる業態の確立を目指します。一方、競争力の低下した店舗については、効率的な資産運用、活用方法の総合的検討を行い、より効率的な店舗網の再構築を図ります。

### ②収益性の向上

当社は、イオンのスケールメリットを活かした仕入コストの削減、地場市場の開拓、商品ミックスの見直しを行い、お客さまにとって魅力ある売場づくりを推進いたします。また、商品部門ごとの戦略を明確にし、刺身や惣菜など加工をすることによって付加価値を高められる部門への人材投入を図る一方、価格訴求部門におけるオペレーションの効率化を図ってまいります。

### ③自主自立した人材の育成

当社は、「お客さま視点で「自ら考え」そして「自ら実行する」組織風土へ」を2013年度のスローガンとして設定いたしました。激変する経営環境の中にあっては、従来の発想にこだわらず、従業員一人ひとりが自立精神を持って行動することが重要であると考えます。

当社は、スーパーマーケットに求められる機能や新たにお客さまへご提供できる価値を常に考え、お客さまのお声に真摯に耳を傾ける経営を実践してまいります。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 28 期<br>(2010年 2 月期) | 第 29 期<br>(2011年 2 月期) | 第 30 期<br>(2012年 2 月期) | 第 31 期<br>(2013年 2 月期) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円)           | 223,477                | 244,436                | 255,131                | 264,243                |
| 経 常 利 益 (百万円)           | 7,232                  | 7,722                  | 7,373                  | 5,761                  |
| 当 期 純 利 益 (百万円)         | 4,235                  | 3,536                  | 1,468                  | 2,273                  |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 161.97                 | 135.23                 | 56.15                  | 86.93                  |
| 総 資 産 (百万円)             | 79,604                 | 83,774                 | 81,724                 | 87,673                 |
| 純 資 産 (百万円)             | 34,526                 | 37,913                 | 38,461                 | 41,781                 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)   | 1,318.65               | 1,447.58               | 1,467.94               | 1,593.94               |

(注) 2013年2月期は、決算期変更により12ヶ月と8日の変則決算となっております。

#### (5) 主要な事業内容

当社は、食料品、日用雑貨品及び衣料品等の小売販売等を行っております。

#### (6) 主要な営業所及び配送センター

当社は、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、香川県、徳島県内の店舗で営業活動を行っており、その分布は次のとおりであります。

##### ① 店舗 (171店舗)

大型スーパーマーケット業態 (売場面積1,500㎡以上) (95店舗)

|        |      |         |     |        |      |
|--------|------|---------|-----|--------|------|
| 兵庫県姫路市 | 11店舗 | 兵庫県加古川市 | 7店舗 | 兵庫県神戸市 | 7店舗  |
| 兵庫県明石市 | 4店舗  | 兵庫県たつの市 | 3店舗 | 兵庫県その他 | 22店舗 |
| 岡山県倉敷市 | 1店舗  | 岡山県その他  | 2店舗 |        |      |
| 広島県広島市 | 5店舗  | 広島県東広島市 | 2店舗 | 広島県その他 | 4店舗  |
| 山口県防府市 | 2店舗  | 山口県下関市  | 3店舗 | 山口県光市  | 2店舗  |
| 山口県その他 | 15店舗 | 香川県     | 2店舗 | 愛媛県    | 3店舗  |

スーパーマーケット業態 (売場面積700㎡以上1,500㎡未満) (38店舗)

|         |      |         |     |        |     |
|---------|------|---------|-----|--------|-----|
| 兵庫県姫路市  | 16店舗 | 兵庫県三木市  | 2店舗 | 兵庫県揖保郡 | 2店舗 |
| 兵庫県加古川市 | 2店舗  | 兵庫県たつの市 | 2店舗 | 兵庫県その他 | 7店舗 |
| 広島県     | 4店舗  | 山口県     | 3店舗 |        |     |



小型スーパーマーケット業態（売場面積700㎡未満）（4店舗）

兵 庫 県 3店舗 広 島 県 1店舗

ディスカウントストア業態（34店舗）

広 島 県 広 島 市 3店舗 広 島 県 そ の 他 6店舗 山 口 県 9店舗

岡 山 県 8店舗 徳 島 県 2店舗 香 川 県 4店舗

愛 媛 県 1店舗 兵 庫 県 1店舗

② 配送センター（1カ所）

兵 庫 県 姫 路 市

(7) 使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 1,779名  | 151名増       | 40歳1ヵ月  | 14年1ヵ月      |

(注) 1. 上記使用人数には、フレックス社員（パートタイマー）の期中平均人員9,098名（ただし、1日8時間換算による）は含まれておりません。

2. 使用人数については、グループ会社等への出向者35名を含まず、受入出向者30名を含みます。

(8) 主要な借入先の状況

| 借 入 先        | 借 入 金 残 高 |
|--------------|-----------|
| シンジケートローン（注） | 1,750 百万円 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 14 百万円    |

(注) シンジケートローンの内容は以下のとおりです。

株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし、残高の内訳は株式会社三井住友銀行525百万円、株式会社みずほ銀行245百万円、株式会社広島銀行192百万円、株式会社山口銀行192百万円、株式会社みなと銀行175百万円、株式会社伊予銀行105百万円、三井住友信託銀行株式会社105百万円、株式会社中国銀行105百万円及び日本生命保険相互会社105百万円であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、当社の株式を、子会社を含めたグループで63.60%（直接保有58.03%）所有しております。

なお、イオン株式会社は純粋持株会社であります。

② 子会社の状況

当社の子会社は1社であり、その概況は次のとおりであります。

| 会社名                       | 所在地              | 主要業務内容                     | 設<br>年<br>月<br>日 | 出<br>資<br>金 | 出<br>資<br>比<br>率 |
|---------------------------|------------------|----------------------------|------------------|-------------|------------------|
| 永旺美思佰樂<br>(青島) 商業<br>有限公司 | 中国・山東省<br>青島市市南区 | 食品スーパー「マ<br>ックスバリュ」の<br>運営 | 2013年<br>1月7日    | 1,192百万円    | 80.00%           |

## 2. 株式に関する事項

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数          | 90,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数（自己株式を含む） | 26,196,409株 |
| (3) 株主数               | 14,429名     |
| (4) 大株主（上位10名）        |             |

| 株 主 名                       | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|----------|---------|
| イ オ ン 株 式 会 社               | 15,203千株 | 58.11%  |
| マックスバリュ西日本グループ<br>社 員 持 株 会 | 739千株    | 2.82%   |
| 丸 魚 水 産 株 式 会 社             | 652千株    | 2.49%   |
| 宮 本 一 男                     | 479千株    | 1.83%   |
| 株 式 会 社 コ ッ ク ス             | 424千株    | 1.62%   |
| 山 本 哲 夫                     | 367千株    | 1.40%   |
| 新 光 商 事 株 式 会 社             | 360千株    | 1.37%   |
| 加 藤 産 業 株 式 会 社             | 323千株    | 1.23%   |
| 株 式 会 社 み や も と             | 259千株    | 0.99%   |
| イオンフードサプライ株式会社              | 238千株    | 0.91%   |

(注) 持株比率は自己株式（35,484株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において取締役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

| 発行決議日                  | 2008年4月6日                        | 2009年4月5日                                       | 2010年4月5日                                       |                                                   |
|------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                | 249個                             | 218個                                            | 181個                                            |                                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 24,900株<br>(新株予約権1個につき100株) | 普通株式 21,800株<br>(新株予約権1個につき100株)                | 普通株式 18,100株<br>(新株予約権1個につき100株)                |                                                   |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない              | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                             |                                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり100円<br>(1株当たり1円)      | 新株予約権1個当たり100円<br>(1株当たり1円)                     | 新株予約権1個当たり100円<br>(1株当たり1円)                     |                                                   |
| 権利行使期間                 | 2008年5月21日から<br>2023年5月20日まで     | 2009年5月21日から<br>2024年5月20日まで                    | 2010年5月21日から<br>2025年5月20日まで                    |                                                   |
| 行使の条件                  | (注)                              | (注)                                             | (注)                                             |                                                   |
| 役員<br>保有状況             | 取締役<br>(社外取締役を除く)                | 新株予約権の数 : 65個<br>目的となる株式数 : 6,500株<br>保有者数 : 4人 | 新株予約権の数 : 95個<br>目的となる株式数 : 9,500株<br>保有者数 : 6人 | 新株予約権の数 : 100個<br>目的となる株式数 : 10,000株<br>保有者数 : 6人 |

| 発行決議日                  | 2011年4月5日                        | 2012年4月5日                                       |                                                   |
|------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                | 185個                             | 206個                                            |                                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 18,500株<br>(新株予約権1個につき100株) | 普通株式 20,600株<br>(新株予約権1個につき100株)                |                                                   |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない              | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                             |                                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり100円<br>(1株当たり1円)      | 新株予約権1個当たり100円<br>(1株当たり1円)                     |                                                   |
| 権利行使期間                 | 2011年5月21日から<br>2026年5月20日まで     | 2012年5月21日から<br>2027年5月20日まで                    |                                                   |
| 行使の条件                  | (注)                              | (注)                                             |                                                   |
| 役員<br>保有状況             | 取締役<br>(社外取締役を除く)                | 新株予約権の数 : 89個<br>目的となる株式数 : 8,900株<br>保有者数 : 6人 | 新株予約権の数 : 161個<br>目的となる株式数 : 16,100株<br>保有者数 : 8人 |

(注) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権を割り当てられた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2013年2月28日現在)

| 地 位    | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                  |
|--------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| *取締役社長 | 岩 本 隆 雄   |                                                                               |
| 常務取締役  | 井 戸 智 文   | 管理担当                                                                          |
| 常務取締役  | 久 保 田 智 久 | MV営業担当                                                                        |
| 取 締 役  | 塩 冶 雅 洋   | ザ・ビッグ営業担当                                                                     |
| 取 締 役  | 下 澤 茂 樹   | 中国事業担当<br>永旺美思佰樂(青島)商業有限公司 董事長<br>総経理                                         |
| 取 締 役  | 林 洋 次     | 広島・山口事業本部長                                                                    |
| 取 締 役  | 渡 辺 哲 久   | 商品企画本部長                                                                       |
| 取 締 役  | 島 袋 清 春   | 兵庫・岡山・四国事業本部長                                                                 |
| 取 締 役  | 守 岡 幸 三   | 開発本部長兼建設部長                                                                    |
| 取 締 役  | 坂 野 邦 雄   | イオン株式会社 執行役副社長 社長補佐<br>SM・DS事業最高経営責任者<br>株式会社マルナカ 取締役<br>株式会社山陽マルナカ 取締役       |
| 取 締 役  | 三 田 幸 視   | イオン株式会社 DS事業責任者<br>イオンスーパーセンター株式会社 取締役<br>イオンビッグ株式会社 取締役<br>マックスバリュ長野株式会社 監査役 |
| 常勤監査役  | 岩 橋 哲 郎   |                                                                               |
| 監 査 役  | 山 本 哲 夫   |                                                                               |
| 監 査 役  | 田 中 啓 兒   | 株式会社光洋 監査役                                                                    |
| 監 査 役  | 桑 山 齊     | 弁護士法人御堂筋法律事務所社員弁護士<br>社会福祉法人北慶会 理事、評議員<br>大阪弁護士会 副会長                          |

- (注) 1. \*印は代表取締役であります。
2. 監査役岩橋哲郎氏及び桑山齊氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
当社は、監査役桑山齊氏を大阪証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当事業年度中に就任した取締役及び監査役  
2012年5月15日開催の第30期定時株主総会において、新たに守岡幸三氏が取締役に、岩橋哲郎氏及び田中啓兒氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

4. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

2012年5月15日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって、取締役野口和弘氏は、任期満了により退任いたしました。

監査役山崎惣三郎氏及び古原伸一氏は、2012年5月15日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって、辞任いたしました。

5. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

| 氏名    | 新役職及び担当       | 旧役職及び担当                   | 異動年月日      |
|-------|---------------|---------------------------|------------|
| 井戸智文  | 管理担当          | 経営管理本部長                   | 2012年2月21日 |
| 久保田智久 | MV営業担当        | 商品本部長                     | 2012年2月21日 |
| 塩冶雅洋  | ザ・ビッグ営業担当     | ザ・ビッグ事業本部長                | 2012年2月21日 |
| 林洋次   | 広島・山口事業本部長    | ストアオペレーション本部長             | 2012年2月21日 |
| 渡辺哲久  | 商品企画本部長       | MV東兵庫事業本部長兼<br>MV西兵庫事業本部長 | 2012年2月21日 |
| 島袋清春  | 兵庫・岡山・四国事業本部長 | MV中四国事業本部長                | 2012年2月21日 |
| 守岡幸三  | 開発本部長         | 山口・愛媛開発部長                 | 2012年5月15日 |
| 守岡幸三  | 開発本部長兼建設部長    | 開発本部長                     | 2012年10月1日 |

6. 当事業年度中の取締役及び監査役の重要な兼職の状況の異動

監査役桑山齊氏は、2012年4月1日大阪弁護士会の副会長に就任いたしました。

取締役三田幸視氏は、2012年5月9日マックスバリュ長野株式会社の監査役に就任いたしました。

取締役坂野邦雄氏は、2012年5月24日株式会社マルエツの社外取締役を退任し、2012年5月25日株式会社ベルクの社外取締役を退任いたしました。

取締役下澤茂樹氏は、2013年2月1日当社子会社の永旺美思佰樂（青島）商業有限公司の董事長及び総経理に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額         |
|--------------------|------------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(0) | 155百万円<br>(一) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)   | 24<br>(19)    |
| 合 計                | 15<br>(3)  | 180<br>(19)   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年5月16日開催の第25期定時株主総会において年額450百万円以内（うち、金銭報酬額400百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分50百万円）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2000年5月18日開催の第18期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末日現在の役員数は取締役11名、監査役4名（うち社外監査役2名）であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、2012年5月15日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名及び辞任した監査役2名（うち社外監査役2名）が含まれることと、無報酬の取締役2名及び監査役1名（うち社外監査役1名）が存在しているためであります。
5. 支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度に係る業績報酬                      取締役    6名      1百万円
  - ・ストックオプションによる報酬額              取締役    9名      8百万円
- 新株予約権個数 91個                      目的である株式数 9,100株
- 株式報酬型ストックオプションによる報酬は、第31期の業績に基づき、2013年4月9日開催の取締役会で決定し、2013年5月10日に発行することとしております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 当事業年度における主な活動状況

|                   | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                             |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常勤<br>監査役 岩 橋 哲 郎 | 2012年5月15日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。常勤監査役としてコーポレート・ガバナンスの強化及びコンプライアンスの視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制システムについて適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 桑 山 齊         | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                                             |

#### ② 責任限定契約の内容の概要

定款第32条の規定に基づき監査役桑山齊氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しております。

#### ③ 社外役員が当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

#### ④ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役桑山齊氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所 社員弁護士、社会福祉法人北慶会 理事、評議員及び大阪弁護士会 副会長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。



## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                |       |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 32百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会の決議内容の概要は以下のとおりであります。

### I. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、イオングループにおいて2003年4月に制定された「イオン行動規範」を全ての行動の基本理念とする。

「お客さま中心」の理念に基づき、お客さまの生活文化の向上を目指すとともに、企業市民の立場から、法律遵守は当然のこととし、地域社会とのより良い関係を構築して、適切な企業経営と地域社会との調和を図り社会的責任を果たす。

2. 当社は、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」及び「法令」等の遵守を図るため、コンプライアンスに係る施策・整備・運用状況を審議・提言する機関として、社外弁護士、関係部長などを委員とするコンプライアンス委員会を設置する。

3. コンプライアンス委員会は、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、必要な調査を行ったうえ、遅滞なく取締役会に報告する。

4. 取締役は、その職務の執行に当たっては、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」に基づく業務方針の実現に当たって率先垂範し、当社の使用人をはじめその他利害関係者に対する責任を果たす。

5. 取締役は、その職務の執行を通じ、その使用人の業務の執行が法律及び定款に適合するよう、「行動基準ハンドブック」「コンプライアンス基礎新版」を活用し、指導と啓発を行う。

6. 取締役会は、定期的に内部統制システムの有効性監査の報告を受けるとともに、コンプライアンス体制の問題の把握と整備に努める。

7. 取締役の職務執行について、監査役は定期的な監査を実施し、必要に応じ取締役会に対しその結果を報告し、内部統制の改善を助言、又は勧告する。

8. 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保する。

9. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は一切行わず、万一それら勢力から不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部機関と連携し毅然たる態度で対応する。

### II. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、コンプライアンス経営を重視し、使用人全員が、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」を実践し、お客さまと地域社会とのより良い関係を築き、企業としての社会的責任を果たせるよう努力する。

2. 当社は「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」及び当社固有の問題を織り込んだ「行動基準ハンドブック」「コンプライアンス基礎新版」を従業員全員に配布するとともに、コンプライアンス教育を実施する。
3. 当社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度」に参加しており、当社に関連する事項は当社担当部署に報告される。
4. 当社は、独自に内部通報制度「何でも相談承り係」と「社長直行便制度」を設け運用する。
5. 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果につき適切に取締役・使用人に開示し、周知徹底する。
6. 代表取締役社長が内部監査部門である経営監査室を直轄する。経営監査室は、代表取締役の指示に基づき、業務執行状況を、業務の有効性・効率性、法令遵守の観点から内部監査を行う。
7. コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

### Ⅲ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を、社内規定に基づいて、それぞれの担当職務に従い適切に保存し管理する。
  - ① 株主総会議事録と関連資料
  - ② 取締役会議事録と関連資料
  - ③ 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録又は経過の記録
  - ④ 取締役を決定者とする決裁書類
  - ⑤ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
2. 取締役は、その職務の執行に係る上記1. に定める文書を社内規定に従い、定められた期間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

### Ⅳ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、リスク管理を最も重要な経営管理のひとつと位置付け、リスクマネジメント担当取締役を置き、リスクマネジメント委員会を設置し、定期的を開催し、各部署のリスク管理の状況・方針等を審議し、全社的に対応する重要事項についてのリスク対策を策定し、取締役会、本部長会に報告する。
2. 当社の戦略立案部門は、企業価値を高め又は企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆる事業リスクに対処すべく、経営戦略・経営計画の策定を行うに当たり事業リスクのアセスメントを行い、取締役会における経営判断に際して重要な判断材料を提供する。
3. 取締役会は、以下の運営リスクにおける事業の継続を確保するための態勢を整備する。
  - ① 地震、洪水、火災、事故等の災害により重大な損失を被るリスク
  - ② 取締役及び使用人の不適切な業務執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク
  - ③ 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
  - ④ その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

4. 当社は災害、環境、コンプライアンス等に関するリスクについての対応については、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布及び研修の実施等により全従業員に徹底する。
5. 各事業部門を担当する取締役及び部門長は、それぞれの部門に係るリスク管理を行う。各事業部門長は、リスク管理の状況を取締役会・リスクマネジメント委員会又は本部長会において定期的に報告する。

#### **V. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

1. 当社は業務の有効性と効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については、社内規定に従い、各事業部門の会議、本部長会、予算会議、開発会議等での審議を経て、取締役会において審議して決定する。
2. 取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、担当取締役及び各部門長等が迅速に遂行する。あわせて、内部牽制機能の確立を図るため、組織関係規定を定め、それぞれの組織権限や実行責任者を明確化し、適切な業務手続が行われるようにする。
3. 会社方針に基づいて事業活動が適正に運営されているか、経営監査室が定期的に監査し、取締役及び経営幹部に報告する。必要ある場合は、担当する取締役及び経営幹部は是正処置を講ずる。

#### **VI. 当該株式会社並びにその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

1. 当社は、イオングループが定期的に主催する分野別部門長会議に参加し、法改正の動向と対応策及び業務効率化に資する有益なベストプラクティス等の情報を積極的に有効活用する。
2. 当社が取り入れるベストプラクティスについては、当社が自主的に決定しており、また、当社のベストプラクティスについても会議を通じ提供する。
3. 当社は、グループ各社の情報ネットワークから、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受け啓発できる体制を構築する。
4. 親会社イオンとの賃貸借契約やプライベートブランド商品の売買取引等利益相反取引については、可及的に市場価格での取引とし、当社の利益を損ねない方策を講じる。

#### **VII. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

1. 監査役の業務を補助する使用人は特に設けない。常勤監査役は、監査計画及び監査予算の策定、監査役会議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を図る。
2. 常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、その業務に限定した期間、補助業務に当たる者を選定する。
3. 常勤監査役の補助業務に当たる者は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものとする。

## Ⅷ. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、必要としている期間の使用人に関する異動・人事考課等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を必要とする。

## Ⅸ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

1. 常勤監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確保するため、その他の重要な会議又は委員会に出席することができる。
2. 代表取締役及び取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
3. 取締役は、監査役が実施する業務執行状況監査において、取締役が担当する業務について報告を求めた場合、又は、業務及び財産の状況を調査する場合には、迅速かつ的確に対応する。
4. 代表取締役及び取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告する。
  - ① 会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
  - ② 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
  - ③ 社内外に対し、重大な被害を与えたもの、又はその恐れのあるもの
  - ④ 「イオン行動規範」、法令に対する違反で重大なもの
  - ⑤ その他上記①～④に準じる事項

## Ⅹ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役の半数以上は社外監査役とし、対外透明性を担保する。
2. 当社は、常勤監査役が求めた場合、代表取締役と協議の上、必要に応じて内部監査部門である経営監査室と共同監査の実施ができるように配慮する。
3. 監査役会は、監査の実施に当たり、独自に意見を形成するため、必要と認めたときは自らの判断で、当社に係る公認会計士及び弁護士等外部アドバイザーを活用する。
4. 代表取締役及び取締役は、監査役会及び監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質をさらに強化し、収益力の向上、業容の一層の拡大を図るため、内部留保にも配慮しながら、株主の皆さまに対する利益還元を充実させることを経営の重点施策と位置付け、安定的、継続的な配当をあわせて行っていきたいと考えております。

---

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てております。

2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 貸借対照表

(2013年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科目          | 金額       | 科目              | 金額     |
|-------------|----------|-----------------|--------|
| <b>資産の部</b> |          | <b>負債の部</b>     |        |
| <b>流動資産</b> | 21,804   | <b>流動負債</b>     | 36,464 |
| 現金及び預金      | 4,431    | 支払手形            | 108    |
| 売掛金         | 412      | 買掛金             | 25,287 |
| 商品          | 9,142    | 1年内返済予定長期借入金    | 1,014  |
| 貯蔵品         | 68       | リース負債           | 26     |
| 前払費用        | 703      | 未払金             | 2,218  |
| 繰延税金資産      | 598      | 未払費用            | 2,197  |
| 未収入金        | 5,784    | 未払法人税等          | 1,662  |
| その他         | 663      | 未払消費税等          | 311    |
| <b>固定資産</b> | 65,869   | 預り金             | 355    |
| (有形固定資産)    | (46,299) | 賞与引当金           | 286    |
| 建物          | 30,134   | 役員報酬引当金         | 9      |
| 構築物         | 4,661    | 店舗閉鎖損失引当金       | 29     |
| 車両運搬具       | 0        | 設備関係支払手形        | 2,789  |
| 工具、器具及び備品   | 4,123    | 資産除去債           | 44     |
| 土地          | 7,310    | その他             | 121    |
| 建設仮勘定       | 68       | <b>固定負債</b>     | 9,428  |
| (無形固定資産)    | (656)    | 長期借入金           | 750    |
| のれん         | 546      | リース負債           | 155    |
| ソフトウェア      | 17       | 退職給付引当金         | 473    |
| 電話加入権       | 24       | 長期預り保証債         | 5,319  |
| 施設利用権       | 68       | 資産除去債           | 2,695  |
| (投資その他の資産)  | (18,912) | その他             | 35     |
| 投資有価証券      | 8,171    | <b>負債合計</b>     | 45,892 |
| 関係会社出資金     | 954      | <b>純資産の部</b>    |        |
| 長期前払費用      | 1,870    | 株主資本            | 37,678 |
| 差入保証金       | 6,530    | 資本金             | 1,669  |
| 繰延税金資産      | 1,356    | 資本剰余金           | 4,643  |
| その他         | 33       | 資本準備金           | 4,643  |
| 貸倒引当金       | △4       | 利益剰余金           | 31,408 |
| <b>資産合計</b> | 87,673   | 利益準備金           | 371    |
|             |          | その他利益剰余金        | 31,037 |
|             |          | 特別償却積立金         | 13     |
|             |          | 固定資産圧縮積立金       | 60     |
|             |          | 別途積立金           | 24,700 |
|             |          | 繰越利益剰余金         | 6,263  |
|             |          | 自己株式            | △43    |
|             |          | 評価・換算差額等        | 4,020  |
|             |          | その他有価証券評価差額金    | 4,020  |
|             |          | 新株予約権           | 82     |
|             |          | <b>純資産合計</b>    | 41,781 |
|             |          | <b>負債・純資産合計</b> | 87,673 |

# 損益計算書

(2012年2月21日から2013年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 258,249 |
| 売上原価         |       | 197,396 |
| 売上総利益        |       | 60,853  |
| その他の営業収入     |       | 5,994   |
| 営業総利益        |       | 66,847  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 61,277  |
| 営業利益         |       | 5,570   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息及び配当金    | 171   |         |
| その他          | 139   | 311     |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 69    |         |
| その他          | 50    | 120     |
| 経常利益         |       | 5,761   |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産除売却損     | 85    |         |
| 減損損          | 1,035 |         |
| その他          | 176   | 1,297   |
| 税引前当期純利益     |       | 4,463   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,524 |         |
| 法人税等調整額      | △333  | 2,190   |
| 当期純利益        |       | 2,273   |

# 株主資本等変動計算書

(2012年2月21日から2013年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |           |                 |                   |           |               |           |         | 株主資本計<br>合 |
|-------------------------|---------|-------|-----------|-----------------|-------------------|-----------|---------------|-----------|---------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 金 | 利 益 剰 余 金 |                 |                   |           |               |           | 自 己 株 式 |            |
|                         |         | 資 本 金 | 利 益 剰 余 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                   |           |               | 利 益 剰 余 金 |         |            |
|                         | 資 本 金   | 資 本 金 | 利 益 剰 余 金 | 特 別 償 却 積 立 金   | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |         |            |
| 2012年2月21日残高            | 1,667   | 4,641 | 371       | 18              | 39                | 22,700    | 6,922         | 30,051    | △50     | 36,310     |
| 事業年度中の変動額               |         |       |           |                 |                   |           |               |           |         |            |
| 新株の発行                   | 2       | 2     | —         | —               | —                 | —         | —             | —         | —       | 4          |
| 剰余金の配当                  | —       | —     | —         | —               | —                 | —         | △915          | △915      | —       | △915       |
| 特別償却積立金の取崩              | —       | —     | —         | △4              | —                 | —         | 4             | —         | —       | —          |
| 固定資産圧縮積立金の積立            | —       | —     | —         | —               | 20                | —         | △20           | —         | —       | —          |
| その他剰余金の処分               | —       | —     | —         | —               | —                 | 2,000     | △2,000        | —         | —       | —          |
| 当期純利益                   | —       | —     | —         | —               | —                 | —         | 2,273         | 2,273     | —       | 2,273      |
| 自己株式の取得                 | —       | —     | —         | —               | —                 | —         | —             | —         | △0      | △0         |
| 自己株式の処分                 | —       | —     | —         | —               | —                 | —         | △1            | △1        | 7       | 6          |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | —       | —     | —         | —               | —                 | —         | —             | —         | —       | —          |
| 事業年度中の変動額合計             | 2       | 2     | —         | △4              | 20                | 2,000     | △658          | 1,356     | 7       | 1,368      |
| 2013年2月28日残高            | 1,669   | 4,643 | 371       | 13              | 60                | 24,700    | 6,263         | 31,408    | △43     | 37,678     |

|                         | 評価・換算差額等         | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|-------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 |       |        |
| 2012年2月21日残高            | 2,077            | 73    | 38,461 |
| 事業年度中の変動額               |                  |       |        |
| 新株の発行                   | —                | —     | 4      |
| 剰余金の配当                  | —                | —     | △915   |
| 特別償却積立金の取崩              | —                | —     | —      |
| 固定資産圧縮積立金の積立            | —                | —     | —      |
| その他剰余金の処分               | —                | —     | —      |
| 当期純利益                   | —                | —     | 2,273  |
| 自己株式の取得                 | —                | —     | △0     |
| 自己株式の処分                 | —                | —     | 6      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 1,943            | 8     | 1,951  |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,943            | 8     | 3,319  |
| 2013年2月28日残高            | 4,020            | 82    | 41,781 |



# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### ① 商 品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### ② 貯 蔵 品

最終仕入原価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

（リース資産を除く）

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

#### ・建 物

（営業店舗）

20年

（建物附属設備）

3年～18年

#### ・構 築 物

3年～20年

#### ・工具、器具及び備品

2年～20年

#### ② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。契約期間等に応じた均等償却

#### ④ 長期前払費用

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

##### ③ 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

##### ④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

##### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。過去勤務債務は、その発生年度において一括費用処理しております。

#### (5) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (6) 決算日変更に関する事項

当社は、決算日を毎年2月20日としておりましたが、当社の親会社であるイオン株式会社の事業年度の末日が2月末日であることを踏まえ、同社と事業年度を一致させることによって、より効率的な業務執行を行うため、2012年5月15日開催の定時株主総会決議に基づき、決算日を2月末日に変更しております。

当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度の期間は、2012年2月21日から2013年2月28日までの12ヶ月と8日間となっております。

(7) 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産につき設定している担保権

(単位：百万円)

| 担保に供している資産 |   | 担保権によって担保されている債務 |               |      |
|------------|---|------------------|---------------|------|
| 種          | 類 | 期末帳簿価額           | 内 容           | 期末残高 |
| 建          | 物 | 67               | 長期借入金         | 14   |
| 土          | 地 | 470              | (1年内の返済予定を含む) |      |
|            | 計 | 537              | 計             | 14   |

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 38,365百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権債務額
- 短期金銭債権 20百万円
- 短期金銭債務 335百万円
- (4) 取締役、監査役に対する金銭債務
- 長期金銭債務 26百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

営業取引

|                |        |
|----------------|--------|
| 事務委託手数料        | 318百万円 |
| 広告宣伝費          | 428百万円 |
| その他の営業取引による取引高 | 125百万円 |

#### (2) 減損損失

当事業年度において以下の資産グループについて減損損失1,035百万円を計上しております。

##### ① 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

| 地 域 | 用 途    | 種 類 | 件 数 | 金 額   |
|-----|--------|-----|-----|-------|
| 広島県 | 店舗 その他 | 建物等 | 2   | 77    |
| 兵庫県 | 店舗 その他 | 建物等 | 4   | 308   |
| 岡山県 | 店舗 その他 | 建物等 | 1   | 19    |
| 山口県 | 店舗 その他 | 建物等 | 1   | 385   |
| 香川県 | 店舗 その他 | 建物等 | 2   | 244   |
| 合 計 |        |     | 10  | 1,035 |

##### ② 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉鎖等の決議による店舗の資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

##### ③ 減損損失の金額

(単位：百万円)

| 種 類   | 金 額   |
|-------|-------|
| 建 物   | 587   |
| リース資産 | 195   |
| そ の 他 | 253   |
| 合 計   | 1,035 |

④ 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額のうち、正味売却価額は、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.6%で割引いて算定しております。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

① 発行済株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度期首     | 増加株式数  | 減少株式数 | 当事業年度末      |
|-------|-------------|--------|-------|-------------|
| 普通株式  | 26,192,409株 | 4,000株 | 一株    | 26,196,409株 |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加4,000株は、新株予約権行使による新株発行による増加であります。

② 自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加株式数 | 減少株式数  | 当事業年度末  |
|-------|---------|-------|--------|---------|
| 普通株式  | 41,605株 | 379株  | 6,500株 | 35,484株 |

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加379株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少6,500株は、新株予約権行使による自己株式の充当による減少であります。

(2) 新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳                     | 決議年月日                                     | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 |
|------------------------------|-------------------------------------------|------------------|-----------------|
| 第1回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 2007年5月16日<br>定時株主総会<br>2008年4月6日<br>取締役会 | 普通株式             | 13,800株         |
| 第2回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 2009年4月5日<br>取締役会                         | 普通株式             | 16,800株         |
| 第3回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 2010年4月5日<br>取締役会                         | 普通株式             | 16,100株         |
| 第4回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 2011年4月5日<br>取締役会                         | 普通株式             | 16,500株         |
| 第5回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 2012年4月5日<br>取締役会                         | 普通株式             | 20,600株         |

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

2012年5月15日開催の第30期定時株主総会において次のとおり決議しました。

普通株式の配当に関する事項

|              |            |
|--------------|------------|
| (イ) 配当金の総額   | 915百万円     |
| (ロ) 1株当たり配当額 | 35円        |
| (ハ) 基準日      | 2012年2月20日 |
| (ニ) 効力発生日    | 2012年5月16日 |

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2013年5月22日開催予定の第31期定時株主総会において、次の議案を付議します。

普通株式の配当に関する事項

|              |            |
|--------------|------------|
| (イ) 配当金の総額   | 915百万円     |
| (ロ) 1株当たり配当額 | 35円        |
| (ハ) 配当の原資    | 利益剰余金      |
| (ニ) 基準日      | 2013年2月28日 |
| (ホ) 効力発生日    | 2013年5月23日 |

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

#### ① 流動の部

繰延税金資産

|          |            |
|----------|------------|
| 広告宣伝費    | 197百万円     |
| 未払事業税    | 123        |
| 賞与引当金    | 108        |
| その他の     | 168        |
| 繰延税金資産合計 | <u>598</u> |

## ② 固定の部

### 繰延税金資産

|              |          |
|--------------|----------|
| 有形固定資産       | 3,417百万円 |
| 資産除去債務       | 982      |
| 長期前払費用       | 472      |
| 退職給付引当金      | 167      |
| その他の         | 172      |
| 繰延税金資産小計     | 5,212    |
| 評価性引当額       | △1,131   |
| 繰延税金資産合計     | 4,080    |
| 繰延税金負債       |          |
| その他有価証券評価差額金 | 2,203百万円 |
| 資産除去費用       | 434      |
| 特別償却積立金等     | 87       |
| 繰延税金負債合計     | 2,724    |
| 繰延税金資産の純額    | 1,356    |

## (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の内訳

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率            | 40.4% |
| (調整)              |       |
| 受取配当金等            | △0.7  |
| 寄附金               | 0.3   |
| 役員賞与              | 0.3   |
| 住民税均等割            | 5.3   |
| 税率変更              | 1.7   |
| 評価性引当額            | 0.5   |
| その他の              | 1.2   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 49.1  |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗建物及び冷蔵ショーケース等の店舗用什器をリース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (1) 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

|       | 取得価額<br>相当額 | 減価償却累計額<br>相当額 | 減損損失累計額<br>相当額 | 期末残高<br>相当額 |
|-------|-------------|----------------|----------------|-------------|
| 建物    | 542         | 267            | —              | 274         |
| 車両運搬具 | 9           | 8              | —              | 1           |
| 合計    | 552         | 276            | —              | 275         |

- (2) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額及びリース資産減損勘定期末残高  
未経過リース料相当額

1年内 26百万円

1年超 319百万円

---

合計 345百万円

リース資産減損勘定期末残高 ー百万円

- (3) 当事業年度の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 103百万円

リース資産減損勘定の取崩額 2百万円

減価償却費相当額 101百万円

支払利息相当額 26百万円

減損損失 ー百万円

- (4) 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算出方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。



## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金調達をしております。

売掛金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、長期借入金の金利変動リスクについては、固定金利にて借入を行うことにより、リスクに対応しております。なお、デリバティブ取引は実施しておりません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2013年2月28日現在における主な金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

|                                   | 貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額  |
|-----------------------------------|----------|--------|------|
| (1) 現金及び預金                        | 4,431    | 4,431  | —    |
| (2) 未収入金                          | 5,784    | 5,784  | —    |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券             | 8,094    | 8,094  | —    |
| (4) 差入保証金<br>(1年内償還予定の差入保証金を含む)   | 6,495    | 5,997  | △497 |
| 資 産 計                             | 24,805   | 24,307 | △497 |
| (1) 買掛金                           | 25,287   | 25,287 | —    |
| (2) 設備関係支払手形                      | 2,789    | 2,789  | —    |
| (3) 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む)   | 1,764    | 1,767  | 3    |
| (4) 長期預り保証金<br>(1年内返済予定の預り保証金を含む) | 5,278    | 5,110  | △167 |
| 負 債 計                             | 35,119   | 34,955 | △164 |

(\*) 当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 設備関係支払手形

設備関係支払手形は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レート等で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区 分       | 貸借対照表計上額 |
|-----------|----------|
| 非 上 場 株 式 | 77       |
| 関係会社出資金   | 954      |
| 合 計       | 1,032    |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、兵庫県その他の地域において賃貸用の商業施設（土地を含む。）を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

| 貸借対照表計上額（百万円） | 当事業年度末の時価（百万円） |
|---------------|----------------|
| 10,253        | 15,860         |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 兄弟会社等

| 属性      | 会社等の名称        | 議決権等の所有(被所有)割合                      | 関連当事者との関係 | 取引の内容        | 取引金額（百万円） | 科目        | 期末残高（百万円） |
|---------|---------------|-------------------------------------|-----------|--------------|-----------|-----------|-----------|
| 親会社の子会社 | イオンクレジット株式会社  | (所有)<br>直接1.68%<br>(被所有)<br>直接0.90% | 営業取引      | クレジット売上      | 41,425    | クレジット未収入金 | 2,456     |
|         |               |                                     |           | 電子マネー売上      | 25,171    | 電子マネー未収入金 | 1,128     |
| 親会社の子会社 | イオンフードサプライ(株) | (被所有)<br>直接0.91%                    | 営業取引      | 商品仕入<br>(注1) | 18,202    | 買掛金       | 1,822     |
| 親会社の子会社 | イオントップパリュ(株)  | —                                   | 営業取引      | 商品仕入<br>(注1) | 16,280    | 買掛金       | 1,828     |
| 親会社の子会社 | イオン商品調達(株)    | —                                   | 営業取引      | 商品仕入<br>(注1) | 11,788    | 買掛金       | 1,325     |

### 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 商品の仕入価格、代金決済方法等については、市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 1,593円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 86円93銭    |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 86円63銭    |

## 11. その他の注記

(退職給付関係)

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

### (2) 退職給付債務に関する事項

|               |           |
|---------------|-----------|
| ① 退職給付債務      | △3,552百万円 |
| ② 年金資産        | 2,635     |
| ③ 未認識数理計算上の差異 | 443       |
| ④ 退職給付引当金     | △473      |

### (3) 退職給付費用に関する事項

|                 |        |
|-----------------|--------|
| ① 勤務費用          | 125百万円 |
| ② 利息費用          | 66     |
| ③ 期待運用収益        | △31    |
| ④ 数理計算上の差異費用処理額 | 160    |
| ⑤ その他(注)        | 228    |
| ⑥ 計             | 548    |

(注)その他は、確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                  |               |
|------------------|---------------|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準        |
| ② 割引率            | 1.9%          |
| ③ 期待運用収益率        | 1.33%         |
| ④ 数理計算上の差異の処理年数  | 発生の翌事業年度より10年 |

独立監査人の監査報告書

2013年4月4日

マックスバリュ西日本株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 中山 紀 昭 ㊤

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和 ㊤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マックスバリュ西日本株式会社の2012年2月21日から2013年2月28日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2012年2月21日から2013年2月28日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、物流センター及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について、検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

2013年4月8日

マックスバリュ西日本株式会社 監査役会

|              |       |   |
|--------------|-------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 岩橋哲郎  | Ⓔ |
| 監査役          | 山本哲夫  | Ⓔ |
| 監査役          | 田中啓兒  | Ⓔ |
| 監査役（社外監査役）   | 桑山  斉 | Ⓔ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業体質をさらに強化し、収益力の向上、業容の一層の拡大を図るため、内部留保にも配慮しながら、株主の皆さまに対する利益還元を充実させることを経営の重点施策と位置付け、安定的、継続的な配当をあわせて行っていきたいと考えております。

以上を踏まえ、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は915,632,375円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2013年5月23日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,000,000,000円

##### ② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社では、CSR（企業の社会的責任）の重要性が増す中、企業価値を継続的に高めるため、環境保全・社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。また、国内の原子力発電による電力供給量が縮小し、電力の供給不足と電気料金の高騰が懸念されています。このような状況のもと、当社では更なる環境保全への取り組み及び電気料金の削減を目的に、店舗を活用した電力の創出及び売買を検討しており、現行定款第2条（目的）に事業の目的事項を追加し、号文の追加に伴い号数を繰り下げるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部が変更箇所であります。）

| 現行定款                             | 変更定款案                                          |
|----------------------------------|------------------------------------------------|
| （目的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | （目的）<br>第2条 (現行どおり)                            |
| 1. ～19. (条文省略)                   | 1. ～19. (現行どおり)                                |
| (新設)                             | <u>20. 発電事業およびその管理・運営ならびに電気の<br/>売買に関する事業。</u> |
| <u>20.</u> (条文省略)                | <u>21.</u> (現行どおり)                             |

### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、岩本隆雄氏及び渡辺哲久氏が取締役を退任されることになりました。

つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する株式数の<br>当社株数 |
|--------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ※<br>1 | かぐり あきお<br>加 栗 章 男<br>(1955年1月26日生)  | 1980年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社<br>1985年4月 同社近畿第二事業本部ジャスコ淡路店長<br>1995年4月 同社人事本部人事企画室長<br>1999年2月 同社人事本部人事企画部長<br>2004年2月 同社マックスバリュ事業本部長<br>2004年5月 同社執行役<br>2006年6月 オリジン東秀(株)専務取締役管理本部長<br>2007年3月 同社代表取締役社長<br>2012年4月 同社代表取締役会長 (現任)<br>2013年4月 当社顧問 (現任)                                     | 一株               |
| 2      | いど ともふみ<br>井 戸 智 文<br>(1954年12月13日生) | 1980年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社<br>2001年2月 同社戦略部<br>2003年3月 当社戦略企画本部長<br>2003年9月 当社経営管理部長<br>2005年1月 当社経営経理部長<br>2005年5月 当社取締役<br>2009年4月 当社経営管理本部長兼内部統制担当<br>2009年5月 当社常務取締役 (現任)<br>2010年4月 当社経営管理本部長<br>2012年2月 当社管理担当<br>2013年3月 当社管理本部長 (現任)                                               | 3,010株           |
| 3      | くぼた ともひさ<br>久保田 智 久<br>(1957年2月13日生) | 1983年9月 ウエルマート(株) (現マックスバリュ西日本(株)) 入社<br>2002年3月 当社兵庫第2営業本部長<br>2004年1月 当社S S M商品統轄部グロサリー商品部長<br>2005年5月 当社取締役<br>2006年2月 当社兵庫事業統括部長兼西兵庫事業部長<br>2008年2月 当社S S M兵庫営業担当兼東兵庫事業部長<br>2009年4月 当社S S M事業本部長<br>2009年8月 当社商品本部長<br>2011年5月 当社常務取締役 (現任)<br>2012年2月 当社MV営業担当<br>2013年3月 当社商品本部長 (現任) | 3,600株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>株式数<br>の式数 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4     | えん な まさひろ<br>塩 治 雅 洋<br>(1964年7月14日生) | 1992年4月 (株)みどり (現マックスバリュ西日本(株)) 入社<br>2004年4月 当社ザ・ビッグ岩国店長<br>2005年5月 当社ザ・ビッグ安古市店長<br>2006年6月 当社DS事業本部DS山口地区長<br>2009年4月 当社ザ・ビッグ事業部長<br>2010年9月 当社ザ・ビッグ事業本部長<br>2011年5月 当社取締役 (現任)<br>2012年2月 当社ザ・ビッグ営業担当<br>2013年3月 当社ザ・ビッグ事業本部長 (現任)                                                                                  | 1,400株             |
| 5     | しもざわ しげき<br>下 澤 茂 樹<br>(1955年4月5日生)   | 1978年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社<br>1998年9月 (株)ニューステップ ストアーサポート部長<br>2001年9月 イオン(株)人事本部人材開発部長<br>2005年5月 当社取締役 (現任)<br>2007年8月 当社人事・総務・お客さま・リスクマネジメント担当兼人事教育部長<br>2008年2月 当社店舗オペレーション本部長<br>2008年5月 当社ストアオペレーション本部長<br>2010年9月 当社人事総務本部長兼リスクマネジメント担当<br>2011年12月 当社中国事業担当 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>永旺美思佰樂 (青島) 商業有限公司 董事長 総経理 | 3,100株             |
| 6     | はやし ようじ<br>林 洋 次<br>(1952年12月26日生)    | 1976年4月 (株)みどり (現マックスバリュ西日本(株)) 入社<br>2004年1月 当社DS営業部長<br>2005年8月 当社山口事業部長<br>2008年2月 当社西兵庫事業部長<br>2008年5月 当社取締役 (現任)<br>2009年4月 当社SM事業本部長<br>2009年8月 当社SSM事業本部長<br>2010年9月 当社ストアオペレーション本部長<br>2012年2月 当社広島・山口事業本部長<br>2013年3月 当社マーケティング本部長 (現任)                                                                       | 2,100株             |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|--------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 7      | しまぶくろ<br>島袋 清春<br>(1962年9月2日生)  | 1989年12月 ㈱プリマート(現琉球ジャスコ㈱)入社<br>2002年2月 同社SM事業部中北部運営部長<br>2004年2月 同社営業本部先島南部マックスバリュ運営部長<br>2004年8月 同社マックスバリュ事業部マックスバリュ先島運営部長<br>2006年5月 同社取締役営業本部マックスバリュ事業部長<br>2011年5月 当社取締役(現任)<br>当社MV中四国事業本部長<br>2012年2月 当社兵庫・岡山・四国事業本部長<br>2013年3月 当社活性化推進部長(現任)                                                               | 400株               |
| 8      | もりおか<br>守岡 幸三<br>(1953年10月27日生) | 1977年4月 ㈱マミー(現マックスバリュ西日本㈱)入社<br>1982年9月 当社徳山西店開設委員長<br>1986年9月 当社大手町店長<br>1991年9月 当社徳山東店開設委員長<br>1992年2月 当社店舗運営部長代理<br>1995年5月 当社開発部マネジャー<br>1997年3月 当社開発部長<br>2002年4月 当社山口・愛媛開発部長<br>2012年5月 当社取締役(現任)<br>2012年5月 当社開発本部長<br>2012年10月 当社開発本部長兼建設部長(現任)                                                            | 2,200株             |
| ※<br>9 | やながわ<br>柳川 勝律<br>(1966年8月22日生)  | 1989年3月 ウエルマート㈱(現マックスバリュ西日本㈱)入社<br>1996年4月 当社ウエルマート御津店長<br>1997年9月 当社ウエルマート書写店長<br>2000年3月 当社ウエルマート新英賀保店長<br>2000年10月 当社マックスバリュ備前店長<br>2002年2月 当社兵庫第2営業本部第9地区長<br>2003年5月 当社営業企画部長<br>2004年9月 イオン㈱ イオンマレーシア出向<br>2009年4月 同社ジャスコ三原店長<br>2011年3月 同社SM事業戦略チーム<br>2011年5月 マックスバリュ関東㈱取締役(現任)<br>2013年3月 当社活性化推進部長代行(現任) | 13,500株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>社 株 式<br>の 数 |
|-----------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 10        | さかのくにお<br>坂野 邦 雄<br>(1945年1月2日生)   | 1969年3月 フタギ(株) (現イオン(株)) 入社<br>1982年2月 ウエルマート(株) (現マックスバリュ西日本(株)) 取締役<br>1992年5月 当社専務取締役<br>1993年5月 (株)主婦の店スーパーチェーン代表取締役社長<br>1996年2月 当社取締役副社長<br>1996年5月 (株)プリマート (現琉球ジャスコ(株)) 代表取締役社長<br>2002年3月 マックスバリュ九州(株)代表取締役社長<br>2008年5月 当社取締役 (現任)<br>2008年8月 イオン(株)執行役 S M事業最高経営責任者<br>2012年3月 同社執行役副社長 社長補佐 SM・DS事業最高経営責任者 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社マルナカ 取締役<br>株式会社山陽マルナカ 取締役 | 2,200株                  |
| 11        | さんだゆきみ<br>三 田 幸 規<br>(1948年11月5日生) | 1978年2月 (株)みどり (現マックスバリュ西日本(株)) 入社<br>1997年1月 同社常務取締役営業本部長<br>2000年5月 当社取締役<br>2002年5月 当社常務取締役<br>2002年8月 当社営業企画本部長<br>2003年3月 当社兵庫第1営業本部長<br>2004年1月 当社ザ・ビッグ事業本部長<br>2010年5月 当社専務取締役<br>2010年9月 当社取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>イオン株式会社 DS事業最高経営責任者<br>イオンスーパーセンター株式会社 取締役<br>イオンビッグ株式会社 取締役<br>マックスバリュ長野株式会社 監査役                                                              | 7,800株                  |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. ※は新任の取締役候補者であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役田中啓兒氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において補欠として選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより退任監査役の残任期間となります。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>株式数 |
|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ※<br><br>こばやし りょうぞう<br>小林 良三<br>(1971年10月25日生) | 1994年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社<br>2000年10月 マックスバリュ北海道(株)恵庭店長<br>2002年4月 同社共和店長<br>2003年10月 同社倶知安店長<br>2004年9月 同社深川店長<br>2006年3月 イオン(株)SM事業政策チーム<br>(重要な兼職の状況)<br>イオン株式会社 SM事業戦略チーム<br>マックスバリュ北陸株式会社 監査役 | 一株          |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者小林良三氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者小林良三氏を社外監査役候補者とした理由  
小林良三氏は、イオン(株)のグループ企業の監査役を経験され、当社の経営に対して的確な助言・監督をいただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 監査役候補者小林良三氏は、現に特定関係事業者であるイオン株式会社の業務執行者であり、また過去5年間に同社の業務執行者となったことがあります。
5. 監査役候補者小林良三氏は、当社の特定関係事業者であるイオン株式会社より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間においても受けております。
6. ※は新任の監査役候補者であります。

以上

## 株主総会会場のご案内

【場 所】 広島県広島市南区松原町1番5号 ホテルグランヴィア広島 4階 悠久の間

【TEL】 (082)262-1111(代)

【交通機関】 JR広島駅新幹線口直結

【お願い】 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

